

公益財団法人やまがた産業支援機構の沿革

- 昭和 36 年 6 月 財団法人山形県工鉱業機械貸与公社 設立 (知事許可)
山形市旅籠町 3-4-51 (山形県商工課内)
機械貸与・損害保険代理業務開始
- 昭和 41 年 4 月 中小企業設備近代化資金等助成法に基づき設備貸与業務開始
- 昭和 44 年 9 月 山形市城西町 2-10-5 (山形県公社会館内) に移転
- 昭和 47 年 6 月 財団法人山形県中小企業設備貸与公社に改称
- 昭和 48 年 6 月 山形県工業振興協会 (任意団体) 発足
山形市旅籠町 3-1-4 (食糧会館内山形県中小企業団体中央会内)
市場開拓・受注開拓事業開始
- 昭和 48 年 8 月 社団法人山形県商工情報センター 設立 (知事許可)
山形市旅籠町 3-1-4 (食糧会館内山形県中小企業団体中央会内)
個別情報相談サービス事業開始
- 昭和 50 年 3 月 情報センター: 食糧会館内に独立の事務所を移転
- 昭和 52 年 4 月 貸与公社: 工業技術力整備機械貸与業務開始
- 昭和 52 年 8 月 振興協会: 社団法人山形県工業振興協会 設立 (知事許可)
下請け取引斡旋・苦情紛争処理事業等を開始
- 昭和 58 年 12 月 振興協会・情報センター:
山形市緑町 1-9-30 (山形県商工会館内) に移転
- 昭和 59 年 3 月 貸与公社: 山形市鉄砲町 2-19-68
(山形県東南村山合同庁舎内) に移転
- 平成 2 年 3 月 財団法人山形県商業振興基金 設立 (知事許可)
山形市松波 2-8-1 (山形県商業経営課内)
中小商業活性化基金として助成事業を開始
- 平成 4 年 10 月 情報センター:
山形県リテールサポートセンターを商工会館 1 階に設置
- 平成 5 年 10 月 情報センター: 中小企業エコロギー環境対応情報提供事業開始
- 平成 7 年 4 月 財団法人山形県企業振興公社として 4 団体を統合し設立
山形市緑町 1-9-30 (山形県商工会館内)
・財団法人山形県中小企業設備貸与公社 (母体)
・社団法人山形県商工情報センター
・社団法人山形県工業振興協会
・財団法人山形県商業振興基金 以上 4 団体統合
- 平成 12 年 4 月 財団法人山形県テクノポリス財団 (昭和 60 年設立) を統合
- 平成 12 年 4 月 中核的支援機関の認定 (知事)
- 平成 12 年 12 月 霞城セントラル (山形市城南町) に移転
- 平成 13 年 1 月 山形県産業科学館 オープン (管理委託)

平成15年 5月 山形県中小企業再生支援協議会 設置

平成15年11月 有機エレクトロニクス研究所 開所

平成16年 4月 財団法人山形県産業技術振興機構へ業務の一部を移管

平成17年 7月 厚生労働大臣認可職業紹介 やまがた21人財バンク設置

平成17年10月 中核的支援機関の認定（知事）

平成18年 3月 山形県産業科学館管理委託終了。山形県中小企業団体中央会へ

平成18年10月 山形市城南町1-1-1（霞城セントラル）に住居表示変更

平成20年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者

平成23年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者（3年間）

平成25年 3月 認定経営革新等支援機関（経済産業大臣）

平成25年 3月 山形県経営改善支援センター事業開始

平成25年 4月 知事の公益認定により公益財団法人山形県企業振興公社に

平成25年 9月 中小企業トータルサポート事業（山形県）による中小企業総合相談窓口の設置

平成26年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者（3年間）

平成26年 4月 中小企業トータルサポート事業に伴う地域産業振興コーディネーター（翌年度から地域コーディネーター）の設置（4総合支庁駐在）

平成26年 6月 山形県よろず支援拠点の開設

平成27年 6月 山形県事業引継ぎ支援センターの開設

平成27年12月 山形県プロフェッショナル人材戦略拠点の開設

平成29年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者（3年間）

平成29年10月 山形県よろず支援拠点総合窓口開設（米沢窓口を統合し山形県産業創造支援センター内に移転）

平成31年 3月 認定経営革新等支援機関（経済産業大臣）

平成30年10月 山形県事業承継ネットワーク地域事務局の開設（プッシュ型事業承継支援高度化事業）

令和 2年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者（3年間）

令和 3年 4月 山形県事業承継ネットワークと山形県事業引継ぎ支援センターを統合し、山形県事業承継・引継ぎ支援センターを開設

令和 3年11月 スタートアップステーション・ジョージ山形を開設

令和 5年 4月 山形県産業創造支援センター指定管理者（3年間）

令和 6年 4月 公益財団法人山形県産業技術振興機構を吸収合併し、公益財団法人やまがた産業支援機構として発足